

【目的】

以下の2点を主な目的としてはどうか。

- 子どもの健康履歴を本人又は保護者が一元的に閲覧し、自らの健康を管理することにより健康の保持増進に資する
＜具体的な活用例＞
 - ①本人又は保護者が子どもの健康状態を正確に知ることによって適切な生活習慣や育児行動をとることが可能
 - ②本人又は保護者が子どもの健康情報を正確に保健医療福祉の関係者へ伝えることで、適切な保健指導や診断、治療を受けられる
- 自治体が継続的に効率的・効果的な行政事務や保健指導等を行うため

【項目の選定方法の考え方】

1. 乳幼児健診に関する通知及び母子健康手帳の省令様式で示している項目を上限に、本人又は保護者が自己情報として閲覧できることが有用な情報について標準的な電子的記録様式として項目を定めることとしてはどうか。
2. 1. で定めた項目のうち、自治体間で情報連携することにより、自治体が効率的・効果的に行政事務や保健指導等を行うための最低限必要な項目としてはどうか。

【考慮する事項】

- ①自治体の事務負担・コスト
- ②自治体に保存されている情報であること
- ③電子化に適した情報であること

市町村が最低限電子的に管理すべき情報について（関係性の整理イメージ）

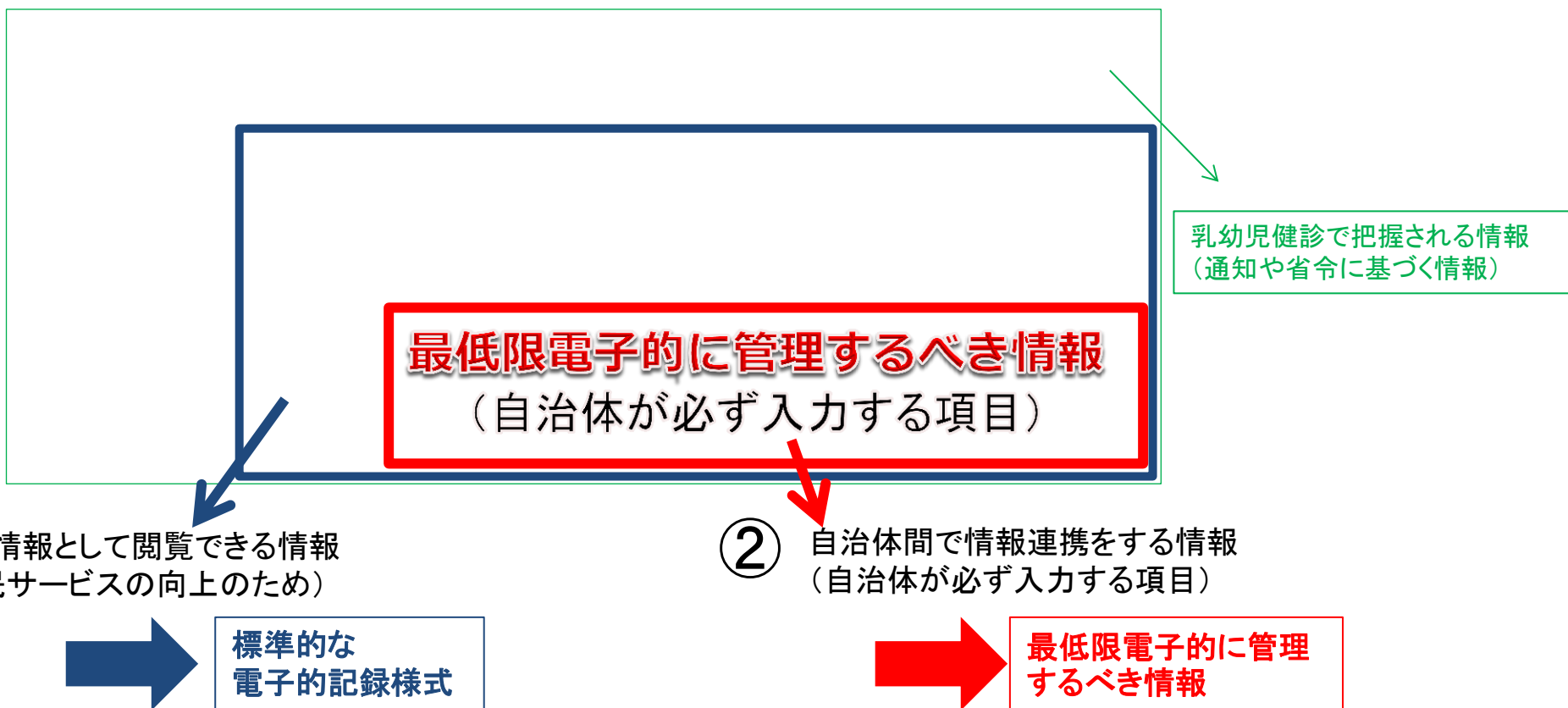
乳幼児健診で把握される情報のうち、標準的な電子的記録様式及び最低限電子的に管理すべき情報の関係性の整理

【標準的な電子的記録様式に含まれる情報】

子どもの健康履歴を本人又は保護者が一元的に閲覧し、自らの健康を管理するために必要な情報。

【最低限電子的に管理すべき情報】

自治体間で情報連携することにより、自治体が効率的・効果的に行政事務や保健指導等を行うために必要な情報。



① 自己情報として閲覧できる情報
(市民サービスの向上のため)

② 自治体間で情報連携をする情報
(自治体が必ず入力する項目)

標準的な
電子的記録様式

最低限電子的に管理
すべき情報